

# ○令和5年6月定例町議会提出予定案件の概要説明

## 報告第 2号 令和4年度南知多町一般会計予算繰越明許費について

令和4年度南知多町一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告する。

### 令和4年度南知多町繰越明許費繰越計算書

#### 一般会計

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	県支出金	町債	
2	3	社会保障・税番号制度システム整備事業	円 4,422,000	円 4,422,000	円	円 4,421,000	円	円	円 1,000
6	1	農業振興対策事業	円 30,000,000	円 30,000,000	円	円	円 30,000,000	円	円 0
6	3	水産業強化対策整備事業	円 288,116,000	円 285,900,000	円	円	円 285,900,000	円	円 0
6	3	漁港施設整備事業	円 4,440,000	円 4,440,000	円	円	円	円 4,000,000	円 440,000
7	1	師崎港観光センター周辺整備事業アドバイザー事業	円 18,865,000	円 18,865,000	円	円	円	円	円 18,865,000
8	2	道路橋りょう維持補修事業	円 2,904,000	円 2,904,000	円	円	円 639,000	円 400,000	円 1,865,000
款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					未収入特定財源			一般財源	

					既 収 入 特 定 財 源	国 庫 支 出 金	県 支 出 金	町 債	
10 教育 費	3 中学 校費	スクールバ ス購入事業	円 17,558,000	円 8,386,000	円	円 3,750,000	円	円	円 4,636,000
11 災害 復旧 費	2 公共 土木 施設 災害 復旧 費	道路橋りよ う施設災害 復旧事業	円 30,052,000	円 30,052,000	円	円 16,333,000	円	円 12,500,000	円 1,219,000
合 計			396,357,000	384,969,000	0	24,504,000	316,539,000	16,900,000	27,026,000

### 議案第34号 損害賠償の額の決定及び和解について（追認） （日間賀小学校体育館内で発生した児童の転倒事故）

南知多町立日間賀小学校体育館内で発生した児童の転倒事故による損害賠償の額を決定し和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定による議会の議決を得なかったため、議会の議決を求める。

#### 1 相手方

南知多町大字\*\*\*\*\*  
事故被害者\*\*\*\*\*さんの保護者 \*\*\*\*\*

#### 2 事故の概要

平成24年5月9日午前10時40分頃、日間賀小学校体育館において、放課時間中に当時小学校3年生の相手方児童が友人2人と追いかけてっこをしていたところ、床が雨漏りで濡れていたため、足を滑らせて転倒した際、顔面を床に打ちつけ前歯の外傷性脱臼及び歯槽骨を骨折する事故となったものである。

#### 3 損害賠償の額及び和解の内容

(1) 損害賠償の額 金686,110円

(2) 和解の内容

相手方に対し、事故に係る治療費等として上記損害賠償の額を支払うこと。

**議案第35号 人権擁護委員の推薦について**  
**議案第36号 人権擁護委員の推薦について**  
**議案第37号 人権擁護委員の推薦について**

1 提案の理由

人権擁護委員5人の委員の内、3人が令和5年9月30日をもって任期満了となるので、再任の候補者2人、新任の候補者1人を委員の候補者として法務大臣に推薦したいので、議会の意見を求める。

**議案第38号 教育委員会委員の任命同意について**

1 提案の理由

教育委員会委員5人の委員の内、1人が令和5年7月14日をもって任期満了となるので、新たに後任1人を任命したいので、議会の同意を求める。

**議案第39号 南知多町税条例の一部を改正する条例について**

1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日に公布されたこと及び森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の一部が令和6年1月1日に施行されることに伴い、現行条例の一部を改正する必要があるからである。

2 改正の主な内容

(1) 個人の町民税関係

- ア 令和6年度に森林環境税の課税が開始されることに伴う改正  
(第33条の9、第37条、第40条、第42条、第45条、第45条の2  
及び第45条の6関係)
- イ 給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化に伴う改正  
(第35条の3の2関係)

(2) 軽自動車税関係

- ア 特定小型原動機付自転車(一定の要件を満たす電動キックボード等)の車両区分創設に伴う改正 (第75条関係)
- イ 不正を行った自動車メーカーを納税義務者とみなして納税不足額を徴収する際に加算する割合を引き上げる改正  
(附則第15条の2及び第16条の2関係)

3 施行期日等

(1) 施行期日

この条例は、令和5年7月1日から施行する。ただし、次のア及びイに掲げる規定は、当該各規定に定める日から施行する。

- ア 第33条の9第2項並びに第37条の見出し及び同条第1項の改正規定、同条に1項を加える改正規定並びに第40条、第42条、第45条、第45条の2及び第45条の6の改正規定並びに附則第15条の2第4項及び第16条の2第3項の改正規定並びに附則第2条第1項並びに附則第3条第1項(この条例による改正後の南知多町税条例(以下「新条例」という。)附則第16条の2第3項に係る部分に限る。)及び第2項の規定 令和6年1月1日

- イ 第35条の3の2の改正規定及び附則第2条第2項の規定 令和7年1月1日  
 (2) 町民税に関する経過措置  
 (3) 軽自動車税に関する経過措置

**議案第40号 南知多町日間賀漁港漁業集落排水事業基金条例を廃止する条例について**

1 廃止の理由

令和5年4月1日から南知多町漁業集落排水事業に公営企業会計が適用され、南知多町漁業集落排水事業の財源として、南知多町日間賀漁港漁業集落排水事業基金の全額を取り崩したため、現行条例を廃止する必要があるからである。

2 施行期日  
 公布の日

**議案第41号 令和5年度南知多町一般会計補正予算（第2号）**  
**補正額 212,560千円 補正後 7,676,056千円**

1 職員人件費

○歳出

- |                              |         |
|------------------------------|---------|
| ①人件費 職員手当等                   | 1,269千円 |
| (電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業分) |         |
| ・時間外勤務手当の増                   | 949千円   |
| (農地利用に係る地域計画策定推進緊急対策事業分)     |         |
| ・時間外勤務手当の増                   | 320千円   |

2 防災危機管理室

○歳入

- |                                  |         |
|----------------------------------|---------|
| ①諸収入 自治総合センターコミュニティ助成金（地域防災組織育成） | 1,900千円 |
|----------------------------------|---------|

○歳出

- |                          |         |
|--------------------------|---------|
| ①消防費                     | 9,435千円 |
| ・防災行政無線中継局移設工事           | 7,535千円 |
| ・コミュニティ助成事業補助金（地域防災組織育成） | 1,900千円 |

3 企画財政課

○歳入

- |                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| ①国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 | 118,477千円 |
| ②繰越金 繰越金の増（歳入の財源調整）            | 69,608千円  |
| ③町債                            | 23,000千円  |
| ・コミュニティバス購入事業債                 | 19,300千円  |
| ・防災施設整備事業債                     | 3,700千円   |

#### 4 成長戦略室

##### ○歳入

①財産収入 物品売払収入（海っ子バス）	249千円
②諸収入	14,001千円
・海っ子バス IC カード保証金	501千円
・自治総合センターコミュニティ助成金（地域づくり）	10,000千円
・自治総合センターコミュニティ助成金（一般コミュニティ）	3,500千円

##### ○歳出

①総務費	41,996千円
・救急搬送を伴う海上タクシー事業者燃油価格高騰対策支援金	6,488千円
・コミュニティ助成事業補助金（一般コミュニティ）	3,500千円
・公共交通対策事業費（需用費 役務費 備品購入費 負担金、補助及び交付金 償還金、利子及び割引料）の増委託料の減	32,008千円

#### 5 産業振興課

##### ○歳入

①県支出金	21,308千円
・地域計画策定推進緊急対策事業費（市町村推進事業費）	308千円
・げんき商店街推進事業費	21,000千円

##### ○歳出

①農林水産業費	18,145千円
・農業収入減少対策事業補助金	1,965千円
・愛知用水地元管理費補助金 財源更正（国庫支出金の増、一般財源の減）	
・飼料価格高騰緊急対策事業費補助金	6,180千円
・水産業等事業継続補助金	10,000千円
②商工費	64,808千円
・南知多町地域応援クーポン券発行事業費（需用費 役務費 委託料 負担金、補助及び交付金）	53,808千円
・内海観光センター整備事業実施設計業務委託料	11,000千円

#### 6 住民福祉課

##### ○歳出

①総務費 国庫支出金等返還金（中長期在留者住居地届出等事務費）	815千円
②民生費 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費（需用費 役務費 委託料 負担金、補助及び交付金）	57,750千円

#### 7 健康子育て室

##### ○歳入

①県支出金 保育所等給食費軽減対策支援金	237千円
②諸収入	△5,929千円
・保育所主食費徴収金の減	△623千円
・保育所副食費徴収金の減	△5,306千円

○歳出		
①民生費		4, 258千円
・賄材料費の増		967千円
・民間保育所運営費補助金（私立保育園賄材料費物価上昇分）		451千円
・給食費無償化補助金（私立保育園）		844千円
・赤ちゃんにっこり支援金給付事業費（役務費 負担金、補助及び 交付金）		1, 996千円

## 8 学校教育課

○歳入		
①国庫支出金 学校保健特別対策事業費		3, 375千円
○歳出		
①教育費		7, 973千円
・学校保健特別対策事業費補助金		6, 750千円
・南知多中学校駐車場用地借地料		127千円
・篠島中学校特別支援教室空調機器取替工事		1, 096千円

## 9 社会教育課

○歳出		
①教育費		674千円
・尾州廻船主内田家維持管理費 修繕料の増（土蔵東妻部漆喰補修）		388千円
・梅原邸維持管理費 修繕料の増（渡り廊下東壁補修）		286千円

## 10 学校給食センター

○歳入		
①諸収入 学校給食費徴収金（小・中学校分）の減	△33,	666千円
○歳出		
①教育費 賄材料費の増		5, 437千円

## 議案第42号 令和5年度南知多町水道事業会計補正予算（第1号）

補正額 297千円 補正後 957, 340千円

○収益的收入		
①営業収益 給水収益の減	△1,	600千円
②営業外収益 他会計（一般会計）補助金	1,	897千円
○収益的支出		
①営業費用 総係費（総合住民情報システム改修委託料）の増		297千円